

2018年3月26日制定

2024年3月26日改定

お客様本位の業務運営に関する取組方針

秋田信用金庫は、お客様の安定的な資産形成に資する金融商品・サービスの提供に際し、より一層の「お客様本位の業務運営」を実現するため、「お客様本位の業務運営に関する取組方針（以下、本方針）」を策定し、これを遵守してまいります。また、本方針は、定期的に取り組状況や成果を確認し見直すことで、適切な業務運営を行ってまいります。

なお、本方針は、金融庁が2017年3月30日に公表し2021年1月15日改定した「顧客本位の業務運営にかかる原則」の「7つの原則（以下の表）」に基づき、策定しております。

原則	内容
原則1	顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等
原則2	顧客の最善の利益の追求
原則3	利益相反の適切な管理
原則4	手数料等の明確化
原則5	重要な情報の分かりやすい提供
原則6	顧客にふさわしいサービスの提供
原則7	従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

※本方針内での【 】は、以上の7つの原則との対応関係を示しております。

1. お客様にとっての最善の利益の追求【原則2】

当金庫は、お客様に対して誠実で公正なコンサルティングを行い、お客様にとっての最善の利益を追求します。

また、お客様の安定的な資産形成を最優先課題とし、お客様お一人おひとりに合った適切な金融商品・サービスを提案いたします。こうした業務運営が当金庫の企業文化として定着するよう努めます。

2. 利益相反の適切な管理【原則3】

当金庫は、別に公表しております「利益相反管理方針」に沿って、お客様の利益が不当に害されることがないように適切な管理を行います。

3. 手数料の明確化【原則4】

当金庫は、お客様にご負担いただく手数料・その他の費用について、透明性を高め、その手数料等がどのようなサービスの対価に関するものなのかを含め、お客様が十分にご理解いただけるよう分かりやすく丁寧な説明を行います。

4. お客様にとって重要な情報の分かりやすい提供【原則5】

当金庫は、金融商品・サービスの特性やリスクおよび手数料等について、お客様の金融知識や取引経験等に配慮したうえで、分かりやすく丁寧な説明に努めます。

5. お客様にふさわしいサービスの提供【原則6】

当金庫は、お客様の金融知識、取引経験、資産の状況、取引目的・ニーズ等を正確に把握させていただいたうえで、適切な金融商品・サービスを提供いたします。

また、金融商品・サービスの販売後においてもアフターフォローの充実に努め、経済環境や市場動向を踏まえた適切な情報提供に努めます。

6. お客様本位の業務運営を実践するための体制づくり【原則7】

当金庫は、継続的に研修等を実施し、職員の専門知識やスキルの向上を図り、お客様本位の業務運営を実践していくための人材育成に取り組みます。

また、本方針の取組状況や成果を定期的に検証し、見直しを行ってまいります。

以上

※本件についてのお問い合わせ先

秋田信用金庫 総合企画部 フリーダイヤル 0120-345-112